

# 安心感 向上。

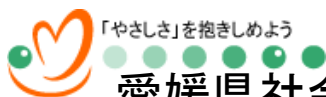
雇用や税金等の管理充実 → トラブルの未然防止

働きやすい職場環境 → 安定雇用

福祉事業所の皆さん、  
労務や税務について、  
ちよつと専門家に相談したい  
悩み事はありませんか？

アドバイザー(専門家)派遣事業 (詳しくは裏面へ)

派遣  
無料



愛媛県社会福祉協議会・愛媛県福祉人材センター

愛媛県社会福祉協議会・愛媛県福祉人材センターでは、下記のとおり、各専門分野のアドバイザー（専門家）を派遣し、福祉事業所のご相談に応じています。ぜひご活用ください！！

本派遣事業は、福祉関係事業所の雇用、税金や会計等の管理充実を図り、トラブルを未然に防ぐことによって、「いきいきとした働きやすい職場づくり」を推進することで、安定した雇用の継続につなげ、ひいては、福祉事業所の安心感向上、サービス利用者の皆様に対するサービス向上につながることを目指しています。

アドバイザー（専門家）	主な相談内容
社会保険労務士	人事管理・賃金・就業規則・教育訓練・福利厚生 など
税 理 士	法人税・消費税・源泉所得税又は年末調整・経営相談・財務諸表の見方・日常会計処理・予算及び決算・新会計基準 など

実 施 期 間	平成30年4月～平成31年3月
---------	-----------------

#### ◆注 意 事 項◆

- (1) 本事業は、社会福祉法人を対象としています。
- (2) 本事業では、各福祉事業所の相談希望内容に基づき、専門家がアドバイスをを行い、最善と思われる解決策について検討させていただきます。秘密は固く守ります。
- (3) 派遣にかかる専門家への謝礼・交通費については、本会が負担します。
- (4) 多数の事業所に本事業をご利用いただくため、派遣回数制限をしています。  
(1事業所1アドバイザーにつき年間で最大5回程度まで)
- (5) 各専門家とも日程調整が必要です。緊急のご要望には応じかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 規則の作成、納税や登記手続等、法人業務の代行は、本事業の対象となりません。

#### ◆問い合わせ先◆

愛媛県福祉人材センター

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉人材課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-5344 / FAX 089-921-3398

Eメール [jinzai@ehime-shakyo.or.jp](mailto:jinzai@ehime-shakyo.or.jp) / URL <http://www.11294.net/>